

島根県奨学のための給付金について《再案内》

奨学のための給付金は、教育費負担を軽減するための返還の必要のない給付金です。
※先日決定通知をお送りした就学支援金（授業料無償化）の制度とは別の制度です。

7月に緑色の申請書を配布し受け付けましたが、申請忘れがないように再案内をいたします。
※なお、制度周知のため、本案内は対象でない世帯の方や既に提出されている方も含め保護者が島根県に住所を有している生徒全員に案内を配布しておりますのでご了承ください。

給付の対象となる方

奨学のための給付金を受給するためには、**令和3年7月1日時点で、以下の要件を全て満たしている必要があります**

- 1 平成26年以降に国公立高等学校等に入学した生徒の保護者等であること
 - 2 生徒が高等学校等就学支援金・学び直し支援金の受給資格を有していること
 - 3 保護者等が島根県内に住所を有すること〈※〉
 - 4 **生活保護受給世帯、または保護者全員の令和3年度の県民税・市町村民税の所得割額の合計が0円（非課税）であること《課税額の確認方法は裏面参照》**
 - 5 生徒が児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象でないこと
- 〈※〉ただし、保護者の中に海外に在住（課税状況を確認できない）者がいる場合は対象外となります

給付額（年額）※審査結果及び給付は2月頃となります

32,300円～141,700円（生徒一人当たり）

※今年度の新入生で前倒し給付が認定された方は、前倒しでの給付額を差し引いた金額となります。

提出書類

（A）生活保護（生業扶助）受給世帯の場合

- ①申請書〈様式第1号〉（通帳の写しの貼付が必要）
- ②生活保護受給証明書【※令和3年7月1日以降の証明日】

（B）生活保護受給世帯ではない場合

- ①申請書〈様式第1号〉（健康保険証・通帳の写しの貼付が必要）
- ②保護者全員の課税額を確認するための書類（※詳細は裏面）

◎申請書が必要な場合は、各学校の事務室で配布します

提出締切：令和3年12月3日（金）各高校事務室

◎既に申請書を出しているかの確認をしたい場合は、島根県教育庁学校企画課へお問い合わせください。TEL 0852-22-5410（受付時間：平日9:00～17:00）

※既に申請書をご提出いただいている方が再申請されても二重で給付することはありません。

裏面もご確認ください→

★保護者全員の課税額を確認するための書類について

かならず保護者全員のア)～ウ) いずれかの書類をご提出ください。

ア) 令和 3 年度 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用) (コピー可)

→会社等に雇用されている方は今年の6月頃に会社等を通じて配布されています。

イ) 令和3年度 納税通知書 (コピー可)

→自営業者等、給与所得者以外の方は今年の6月頃に市町村から送付されています。

ウ) 令和3年度 課税証明書 (コピー可)

→令和3年1月1日現在に住所地のあった市町村役場で取得できます。また、マイナンバーカード利用によりコンビニで取得できる市町村もあります。（県内では松江市、浜田市、出雲市、益田市、安来市、雲南市に在住の方）

⑨コピーで提出される場合は、氏名・年度・所得割額の全てが確認できる状態でコピーしてください。

⑨源泉徴収票・所得証明書（課税額が確認できないもの）では受付できません。

★課税額の確認方法

令和3年度 市・県民課税証明書																
住 所 ○○市○○町○○番地○○										令和2年分合計所得金額						
氏 名 ○○ ○○					生年月日		昭和 ○○年 ○月 ○日							P		
収入・所得は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの状況です。																
給与収入			円		所得		円		控除		円		市		県	
※以下余白※					所得				控除対象配偶者				市		県	
※以下余白※					所得				有(※※※※※※)				市		県	
※以下余白※					所得				合 計				市		県	
※以下余白※					所得				一 般 人				市		県	
※以下余白※					所得				控 除 対 象				市		県	
※以下余白※					所得				特 別 老 人				市		県	
※以下余白※					所得				特 別 障害 者				市		県	
※以下余白※					所得				扶 養 対 象				市		県	
※以下余白※					所得				そ の 他 障 害 者				市		県	
※以下余白※					所得				人 数				市		県	
※以下余白※					所得				配 偶 者				市		県	
※以下余白※					所得				扶 養 対 象 障 害 者				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				課 税 標 準 額				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	
※以下余白※					所得				所 得				市		県	

令和3年度のものであること

課税証明書の場合
(※市町村により様式は異なります)

市民税	所得割額	0 円
	均等割額	
県民税	所得割額	0 円
	均等割額	

令和3年度の市町村民税と県民税の《所得割額》が保護者全員0円（非課税）であることが認定要件です

※《均等割額》は0円でなくても構いません

令和3年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定 家要通知書（納税義務者用）

受取者	氏名	指定番号
住所	〇〇 〇〇様	
住所	島根県〇〇市〇〇番地〇〇	宛名番号

〇〇 〇〇 〇〇 〇〇市長

3年度のものであること

印

令和3年度のものであること

市	稅額扣除前所得割額	④							
	稅額扣除額	⑤							
町	所得割額	⑥							
村	均等割額	⑦							
	稅額扣除前所得割額	④							
	稅額扣除額	⑤							
道府	所得割額	⑥							
果	均等割額	⑦							

**特別徴収税額の
決定通知書の場合
(※市町村により様式は異
なります)**

[illegible]